

## 常陸大宮市社会福祉協議会嘱託職員採用のご案内

社会福祉協議会では、嘱託職員を次のとおり募集します。

職種	相談支援専門員
募集人数	1名
業務内容	障害福祉サービスの利用を希望される方に対して、サービス等利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整等
勤務場所	指定特定相談支援事業所 総合保健福祉センター「かがやき」内（常陸大宮市北町388-2）
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※勤務状況が良好な場合は、次年度以降更新することがあります。
勤務日等	月曜日から金曜日までの週5日 8:30～17:15の7時間45分（休憩1時間）
応募資格	必要な資格、免許等 ①普通自動車運転免許(AT車限定可) ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ③障害者相談支援従事者研修を修了している方 ※次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①成年被後見人または被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
報酬	月額150,000円（別途通勤手当）
受付期間	令和4年3月11日(金)17:00まで（郵送の場合、3月11日(金)必着）
申込方法	次の書類を受付期間内に持参または郵送により提出してください。 ①市販の履歴書に写真を添付したもの ②運転免許証の写し(両面) ③障害者相談支援従事者研修の修了証書の写し
採用予定日	令和4年4月1日
選考方法	書類審査のうえ、面接を実施します。 ※面接日時等の詳細は、応募者に後日連絡します。
その他	年次有給休暇(労働基準法等の規定による) 社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)
応募書類提出先 および 問い合わせ先	〒319-2254 常陸大宮市北町388番地の2 総合保健福祉センター「かがやき」内 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会（電話：53-1125）